

真庭市地域おこし協力隊 募集要項

(蒜山自然再生協議会 事務局員)

1. 募集概要

蒜山自然再生協議会の事務局員を募集します。

(1) 事業名

蒜山自然再生協議会 事務局員

(2) 募集人数

1名

(3) 隊員を募集する目的

真庭市では、蒜山地域の豊かな自然環境の維持・再生を目指して、蒜山自然再生協議会を設立し、市内外の人々と連携しながら、自然再生活動に取り組んでいます。

協議会の設立から2年が経過し、草原や湿原の再生、自然資源の活用など、さまざまな活動に取り組んでいます。

しかし、今後さらに活動の輪を広げるにあたり、「活動資金の獲得」「普及啓発」といった面で課題を抱えています。

これらの課題解決に向け、蒜山自然再生協議会の事務局員として活動する地域おこし協力隊を募集します。

この活動を通して蒜山地域のアイデンティティの1つである豊かな自然環境が持続可能になることを目指します。

(4) 求める人物像

連携による公益性のある取り組みの推進は、一方的な思想や価値観に留まっていたり、は実現できないと考えます。そのため、能力スキルや地域おこしへの意欲はもちろんですが、

- ・人の話に耳を傾けられる人
- ・柔軟な思考を持つ人
- ・コミュニケーション能力に長けた人

を求めます。

また、活動を持続的にするための資金獲得の仕組みづくりや、自然環境に関わる活動に携わるため、

- ・営業活動が得意な人
- ・SNS や HP を活用した情報発信が得意な人
- ・環境保全活動に興味がある人

といったスキルも求めます。

2. 活動地域及び活動施設

(1) 蒜山地域

「西の軽井沢」と呼ばれ西日本屈指のリゾート地として知る人も多い、岡山県真庭市の北部に位置する「蒜山（ひるぜん）」エリア。ジャージー牛による酪農とその乳製品、大根やとうもろこしなどの生産地としても知られています。また、蒜山三座をはじめとする雄大な山々、多様な動植物を育む草原など、豊かな自然環境が広がっている点も特徴です。蒜山地域の自然は、人々の暮らしの中で作り出され、地域の文化や生業と結びつくことで、その美しい景観を保っていきました。しかしながら、産業や生活様式の変化などによって、人々の手入れによって維持されてきた蒜山地域の自然が危機的状況にあります。現在は蒜山自然再生協議会が中心となり、先人の自然資源利用の知恵と技術を受け継ぎ、今の時代に合わせた形での自然の恵みを感じられる場や、自然資源を利用した生業を作り出すことで、蒜山地域の自然環境の維持・再生を目指しています。

(2) シェアオフィス蒜山ひととき（活動拠点）

標高約 500m の蒜山高原の大山隠岐国立公園内の旧レストハウスを隈研吾設計事務所がリノベーションした「木のオフィス」。多様な人達のセレンディピティを育み、その出会いにより、オープンイノベーションを加速させる。そのための起点となり蒜山、真庭の発展につなげていくことをテーマに掲げた施設です。

3. 活動内容

蒜山自然再生協議会の活動が持続的なものとなるよう、「活動資金の獲得」「普及啓発」の 2 つを軸に活動していただきます。また、蒜山自然再生協議会には、真庭市地域おこし協力隊 OB が所属しています。そのため、協力隊 OB と連携を取り、相談しながら活動に取り組んでいただきます。

- (1)活動の情報発信
- (2)資金獲得の仕組みづくり
- (3)イベント等の運営サポート

4. 3年間の活動プランと想定される任期終了後

1年目	協力隊OBと共に蒜山地域や蒜山自然再生協議会の活動を知る
2年目	活動資金獲得の仕組みづくりや普及啓発活動を本格的に始動する
3年目	資金獲得・普及啓発の活動を継続する
任期終了後	蒜山自然再生協議会の事務局員として活動

5. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

◆蒜山自然再生協議会

蒜山地域の自然環境の維持・再生を目指し、以下の活動に取り組んでいる団体です。

- ・草原再生
- ・湿原再生
- ・登山道整備
- ・自然資源の活用

ホームページ：https://i-maniwa.com/area/nature_res_2022/

◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊OBOGも在籍しています。

ホームページ：<https://i-maniwa.com/area/koryu/>

6. 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとします。

7. 応募資格

- ① 概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ パソコンの操作ができる方
- ⑦ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

8. 活動場所

岡山県真庭市内

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

9. 活動時間等

勤務時間は休憩 1 時間を含めた 7 時間勤務とし、午前 9 時から午後 5 時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週 5 日間（35 時間）勤務とします。

10. 報酬

報酬月額 193,000 円（社会保険料は別で負担します）

期末手当 あり（勤務年数等により異なります）

勤勉手当 あり（令和 6 年度から新設）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

11. 休暇等

週休日 週当たり 2 日

祝日 国民の休日に関する法律による休日

年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

12. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃をひと月 30,000 円まで負担します。
- ② 携帯電話等の通信費としてひと月 2,000 円まで負担します。
- ③ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ④ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

13. 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 敷金、礼金は 10 万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

14. 選考方法

① 1次選考【書類選考】及び面談

提出書類は以下のとおりです。

- ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・住民票

※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。

② 2次選考【面接】

1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。

③ 真庭市地域おこし協力隊の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

15. その他

- ・応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- ・募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

16. 応募・問い合わせ先

〒719-3201 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：辻）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353